(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 17日

提出者

住 所 御坊市湯川町財部728-4

氏 名 社会医療法人 黎明会 理事長 北出 貴嗣 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738-22-8868

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	—————————————————————————————————————		
事 未 場 り 名 你			
事業場の所在地	御坊市湯川町財部728-4		
計画期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 31日		
当該事業場において現に行	っている事業に関する事項		
①事業の種類	医療業		
②事業の規模	病床数182床 (一般病床131床 療養病床51床)		
③ 従 業 員 数	685名		
④ 特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	病室・手術 室・処置室等 →  「感染性医療 廃棄物 → 保管 → 最終処分		

(日本産業規格 A列4番)

特別	川管理産業廃棄物の処	D理に係る管理体制に関す	よる事項 しゅうしゅう			
	(管理体制図)					
		別紙	んのとおり			
特別	川管理産業廃棄物の排	作出の抑制に関する事項				
		【前年度 ( 令 和 2	年度) 実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	i 感染性廃棄物			
		排 出 量	136. 86 t	t		
	①現状	(これまでに実施した取組) 外来、入院患者数の状況により排出量は左右され、今年度は、新型コロナウィルスの感染対策もあり、目標値より1.86t上回った。				
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	i 感染性廃棄物			
		排 出 量	135.00 t	t		
	②計画	(今後実施する予定の取 今年度以降も、新型コロ 加見込み。	文組) コナウィルスの感染対策等	穿もあり、排出量は、増		
特別	   管理産業廃棄物の気	<u> </u>  別に関する事項				
	①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 医療現場から発生する感染性廃棄物であり、堅牢プラスチックケースを 利用している。				
	②計画	感染性廃棄物であり、こ	所別管理産業廃棄物の種類 これまで実施した取組を終 さちんと管理し廃棄物の減	迷続するとともに、感染		

自ら行う特別管理層	産業廃棄物の再生利用に関する事	事項	
	【前年度( 2 年	<b>手度)実績</b> 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	t
①現状	(これまでに実施した取終 自ら直接再利用は行わない		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	自ら直接再利用は行わない	, `°o	
白た行う特別答理語	────────────────────────────────────	<b>主</b> 佰	
日的打力特別自在图	【前年度(2年度)		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自 ら 熱 回 収 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	- t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取終 自ら中間処理は行わない。		
	日の中间処理は打砂ない。		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	- t	t
0.17	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	- t	t
②計画	(今後実施する予定の取締	组 )	
	自ら中間処理は行わない。		

自ら	行う特別管理産業属	乗物の埋立処分に関する事項 で表表的の地立処分に関する事項
		【前年度(2年度)実績】
		特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物
		自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た - t 特別管理産業廃棄物の量
	①現状	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分は行わない。
		【目標】
		特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物
		自 ら 埋 立 処 分 を 行 う - t 特別管理産業廃棄物の量
	②計画	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分は行わない。
Att. DI	[英田玄光成安州の加	四の禾乳に関わり東西
行力、	1官 连座 未廃 果物 切火	<ul><li>・理の委託に関する事項</li><li>【前年度 ( 2 年度) 実績】</li></ul>
		特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物
		全 処 理 委 託 量 136.86 t t
		優良認定処理業者への 処理 委託 量 136.86 t t
		再生利用業者への 処理委託量 - t
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量 - t t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への - t 処理 委託 量
		(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約するに当たっては、事前の現地確認(処理状況、 維持管理状況、周辺状況)を行うとともに、委託後に定期的な確認を行 う。

(第5面)

	(第 5				
	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	勿		
	全 処 理 委 託 量	136.86 t			t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	136.86	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	-	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	-	t		t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	-	t		t
	(今後実施する予定の取 これまでに実施した取 たっては、有料産業廃棄 物処理施設の維持管理情	組を継続する。 物処理業者に関す			
	【前年度(     2       特別管理産業       排出	年度)実績】		136. 86	t
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) (今後実施する予定の取組等) 令和2年4月1日より公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの電子 マニフェストを利用開始。 今後も、電子マニフェストによる運用を継続する。				
※事務処理欄					

## (1) 責任者及び管理組織図

管理責	<b>責任者</b>		職	名	:	 院 長
現場責	<b>責任者</b>	現場作業場	職	名	:	感染担当看護師
保管担	旦当者	保管現場作業所	職	名	:	営繕担当職員
役割	管理責任者	<ol> <li>運搬、処理業者の</li> <li>現場責任者、保管</li> <li>産業廃棄物の関係</li> </ol>	き担 🖁	省者の	)監督	
	現場責任者	① 感染性廃棄物取扱 ② 関係職員への教育 ③ 感染性廃棄物処理	育、君	<b>各発指</b>	導等	
	保管担当者	<ol> <li>マニフェストの</li> <li>産業廃棄物の分別</li> <li>保管業務</li> </ol>				
組織図		院上	TI X			
	管理部	看護部				法人本部総務部